

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】令和5年8月2日(2023.8.2)

【公開番号】特開2023-73362(P2023-73362A)  
 【公開日】令和5年5月25日(2023.5.25)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-096  
 【出願番号】特願2023-51821(P2023-51821)  
 【国際特許分類】

H 0 4 W 4 / 0 0 ( 2 0 1 8 . 0 1 )  
 H 0 4 W 8 8 / 0 6 ( 2 0 0 9 . 0 1 )  
 H 0 4 W 4 8 / 1 8 ( 2 0 0 9 . 0 1 )  
 H 0 4 M 1 / 7 2 4 6 6 ( 2 0 2 1 . 0 1 )

10

【 F I 】  
 H 0 4 W 4 / 0 0 1 1 1  
 H 0 4 W 8 8 / 0 6  
 H 0 4 W 4 8 / 1 8 1 1 3  
 H 0 4 M 1 / 7 2 4 6 6

【手続補正書】  
 【提出日】令和5年7月24日(2023.7.24)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】  
 【請求項1】

20

所定のアプリケーションプログラムであって、  
 情報処理装置を、第1の通信方式による基地局との第1接続及び第2の通信方式による外部装置との第2接続を並行して確立しており、前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第2接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第1状態で動作させるか、前記第1接続及び前記第2接続を並行して確立しており、前記第2接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第2状態で動作させるかを制御するための指示を、前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず、且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において、前記第2状態より優先して、前記第1状態で前記情報処理装置を動作させるオペレーティングシステムを搭載する情報処理装置のコンピュータに、  
 前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態である前記第1状態で、前記情報処理装置が動作している状態で、所定のデータを、前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信によりインターネットを介して取得する取得ステップと、  
 前記所定のデータを選択する選択操作が前記所定のアプリケーションプログラムにおいて受け付けられた後であり、且つ前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記インターネットを介して前記所定のデータが取得された後に、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレ

30

40

50

ーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第 2 状態に前記情報処理装置の状態を切り替えるための切り替え処理を実行する切り替えステップと、  
 前記切り替え処理が実行された場合、前記所定のデータを、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第 1 接続及び前記第 2 接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第 2 状態で前記情報処理装置が動作している状態で、前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記外部装置に送信する送信ステップと、  
 を実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項 2】

所定のアプリケーションプログラムであって、  
 情報処理装置を、第 1 の通信方式による基地局との第 1 接続及び第 2 の通信方式による外部装置との第 2 接続を並行して確立しており、前記第 1 接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第 2 接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第 1 状態で動作させるか、前記第 1 接続及び前記第 2 接続を並行して確立しており、前記第 2 接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第 1 接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第 2 状態で動作させるかを制御するための指示を、前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず、且つ前記第 1 接続及び前記第 2 接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において、インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定されなかった接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定された接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない状態より優先して、前記インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定された接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定されなかった接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない状態で前記情報処理装置を動作させるオペレーティングシステムを搭載する情報処理装置のコンピュータに、  
 前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第 1 接続及び前記第 2 接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態である前記第 1 状態で、前記情報処理装置が動作している状態で、所定のデータを、前記第 1 接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記インターネットを介して取得する取得ステップと、  
 前記所定のデータを選択する選択操作が前記所定のアプリケーションプログラムにおいて受け付けられた後であり、且つ前記第 1 接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記インターネットを介して前記所定のデータが取得された後に、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第 1 接続及び前記第 2 接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第 2 状態に前記情報処理装置の状態を切り替えるための切り替え処理を実行する切り替えステップと、  
 前記切り替え処理が実行された場合、前記所定のデータを、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第 1 接続及び前記第 2 接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第 2 状態で、前記情報処理装置が動作している状態で、前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記外部装置に送信する送信ステップと、  
 を実行させ、  
 前記第 1 接続は、前記インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定され、前記第 2 接続は、前記インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定さ

10

20

30

40

50

れないことを特徴とするプログラム。

【請求項 3】

所定のアプリケーションプログラムであって、

情報処理装置を、第 1 の通信方式による基地局との第 1 接続及び第 2 の通信方式による外部装置との第 2 接続を並行して確立しており、前記第 1 接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第 2 接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第 1 状態で動作させるか、前記第 1 接続及び前記第 2 接続を並行して確立しており、前記第 2 接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第 1 接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第 2 状態で動作させるかを制御するための指示を、前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず、且つ前記第 1 接続及び前記第 2 接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において、前記第 1 状態及び前記第 2 状態のうち、予めプログラムされている優先情報に従った状態で、前記情報処理装置を動作させるオペレーティングシステムを搭載する情報処理装置のコンピュータに、

10

前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第 1 接続及び前記第 2 接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態である前記第 1 状態で、前記情報処理装置が動作している状態で、所定のデータを、前記第 1 接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信によりインターネットを介して取得する取得ステップと、

20

前記所定のデータを選択する選択操作が前記所定のアプリケーションプログラムにおいて受け付けられた後であり、且つ前記第 1 接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記インターネットを介して前記所定のデータが取得された後に、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第 1 接続及び前記第 2 接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第 2 状態に前記情報処理装置の状態を切り替えるための切り替え処理を実行する切り替えステップと、前記切り替え処理が実行された場合、前記所定のデータを、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第 1 接続及び前記第 2 接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第 2 状態で、前記情報処理装置が動作している状態で、前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記外部装置に送信する送信ステップと、

30

を実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項 4】

前記所定のアプリケーションプログラムによる通信によって前記外部装置に送信されたデータに基づく処理が終了したことを特定するデータ処理終了特定ステップと、

前記所定のアプリケーションプログラムによる通信によって前記外部装置に送信されたデータに基づく処理が終了したことが特定されたことに応じて、前記情報処理装置の状態を、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第 1 接続及び前記第 2 接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態である前記第 1 状態に前記情報処理装置の状態を切り替えるための処理を実行する第 3 切り替えステップと、を更に有することを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

40

【請求項 5】

前記情報処理装置において前記所定のアプリケーションプログラムの動作が終了されることを特定する動作終了特定ステップと、

前記所定のアプリケーションプログラムの動作が終了されることが特定されたことに応じて、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第 1 接続及び前記第 2 接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オ

50

オペレーティングシステムが優先させる状態である前記第 1 状態に前記情報処理装置の状態を切り替えるための処理を実行する第 4 切り替えステップと、を更に実行させることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 6】

表示部に前記選択操作をユーザから受け付けるための選択画面が表示されたことに応じて、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第 1 接続及び前記第 2 接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態である前記第 1 状態に前記情報処理装置の状態を切り替えるための処理を実行する第 5 切り替えステップを更に実行させることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

10

【請求項 7】

前記所定のデータが前記外部装置に送信されたことに応じて、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第 1 接続及び前記第 2 接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態である前記第 1 状態に前記情報処理装置の状態を切り替えるための処理を実行する第 6 切り替えステップを更に実行させることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 8】

前記第 1 の通信方式は、移動体通信であることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

20

【請求項 9】

前記第 1 の通信方式は、3G 又は 4G の移動体通信であることを特徴とする請求項 8 に記載のプログラム。

【請求項 10】

前記第 2 の通信方式は、Wi-Fi (登録商標) 通信であることを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 11】

前記第 2 接続は、前記第 2 の通信方式によって、前記外部装置の外部及び前記情報処理装置の外部のアクセスポイントを介さずに前記外部装置と接続する形態であることを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

30

【請求項 12】

前記所定のデータが前記外部装置に送信された場合、前記送信された前記所定のデータに基づく印刷が前記外部装置によって実行されることを特徴とする請求項 1 乃至 11 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 13】

前記切り替え処理は、前記第 1 接続と前記第 2 接続が並行して確立されたまま行われることを特徴とする請求項 1 乃至 12 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 14】

前記選択操作が受け付けられた後、前記所定のデータ及び、前記所定のデータを送信するための送信指示を受け付けるための領域を含む指示画面を表示する表示ステップを更に実行させ、

40

前記所定のデータが、前記送信指示が受け付けられたことに基づいて送信されることを特徴とする請求項 1 乃至 13 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 15】

前記切り替え処理は、前記情報処理装置の状態の切り替えのための指示を前記オペレーティングシステムに対して前記所定のアプリケーションプログラムによって実行する処理であることを特徴とする請求項 1 乃至 14 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 16】

前記第 2 接続が確立されていない場合、前記第 2 接続を確立するようユーザを促すための処理を実行する実行ステップを更に実行させることを特徴とする請求項 1 乃至 15 のい

50

れか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 17】

前記情報処理装置が前記第 2 接続を確立していない状態であることに基づいて、前記第 2 接続を確立するようユーザを促すための処理が実行され、

前記情報処理装置が前記第 1 接続及び前記第 2 接続を並行して確立している状態であることに基づいて、前記第 2 接続を確立するようユーザを促すための処理が実行されることなく前記切り替え処理が実行されることを特徴とする請求項 16 に記載のプログラム。

【請求項 18】

前記所定のアプリケーションプログラムにより複数のデータを表示するデータ表示ステップをさらに実行させ、

前記選択操作により、前記表示された前記複数のデータから前記所定のデータが選択されることを特徴とする請求項 1 乃至 16 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 19】

前記選択操作が前記所定のアプリケーションプログラムにおいて受け付けられることで、前記第 1 接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記インターネットを介して前記所定のデータが取得されることを特徴とする請求項 1 乃至 16 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 20】

所定のアプリケーションプログラムを搭載し、且つ、  
情報処理装置を、第 1 の通信方式による基地局との第 1 接続及び第 2 の通信方式による外部装置との第 2 接続を並行して確立しており、前記第 1 接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第 2 接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第 1 状態で動作させるか、前記第 1 接続及び前記第 2 接続を並行して確立しており、前記第 2 接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第 1 接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第 2 状態で動作させるかを制御するための指示を、前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず、且つ前記第 1 接続及び前記第 2 接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において、前記第 2 状態より優先して、前記第 1 状態で前記情報処理装置を動作させるオペレーティングシステムを搭載する情報処理装置であって、

前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第 1 接続及び前記第 2 接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態である前記第 1 状態で、前記情報処理装置が動作している状態で、所定のデータを、前記第 1 接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信によりインターネットを介して取得する取得手段と、

前記所定のデータを選択する選択操作が前記所定のアプリケーションプログラムにおいて受け付けられた後であり、且つ前記第 1 接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記インターネットを介して前記所定のデータが取得された後に、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第 1 接続及び前記第 2 接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第 2 状態に前記情報処理装置の状態を切り替えるための切り替え処理を実行する切り替え手段と、

前記切り替え処理が実行された場合、前記所定のデータを、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第 1 接続及び前記第 2 接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第 2 状態で前記情報処理装置が動作している状態で、前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記外部装置に送信する送信手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 21】

10

20

30

40

50

所定のアプリケーションプログラムを搭載し、且つ、  
 情報処理装置を、第1の通信方式による基地局との第1接続及び第2の通信方式による外部装置との第2接続を並行して確立しており、前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第2接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第1状態で動作させるか、前記第1接続及び前記第2接続を並行して確立しており、前記第2接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第2状態で動作させるかを制御するための指示を、前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず、且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において、インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定されなかった接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定された接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない状態より優先して、前記インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定された接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定されなかった接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない状態で前記情報処理装置を動作させるオペレーティングシステムを搭載する情報処理装置であって、

10

前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態である前記第1状態で、前記情報処理装置が動作している状態で、所定のデータを、前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記インターネットを介して取得する取得手段と、

20

前記所定のデータを選択する選択操作が前記所定のアプリケーションプログラムにおいて受け付けられた後であり、且つ前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記インターネットを介して前記所定のデータが取得された後に、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第2状態に前記情報処理装置の状態を切り替えるための切り替え処理を実行する切り替え手段と、

30

前記切り替え処理が実行された場合、前記所定のデータを、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第2状態で、前記情報処理装置が動作している状態で、前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記外部装置に送信する送信手段と、

を実行させ、

前記第1接続は、前記インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定され、前記第2接続は、前記インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定されないことを特徴とする情報処理装置。

40

【請求項22】

所定のアプリケーションプログラムを搭載し、且つ、  
 情報処理装置を、第1の通信方式による基地局との第1接続及び第2の通信方式による外部装置との第2接続を並行して確立しており、前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第2接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第1状態で動作させるか、前記第1接続及び前記第2接続を並行して確立しており、前記第2接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第2状態で動作させるかを制御するための

50

指示を、前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず、且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において、前記第1状態及び前記第2状態のうち、予めプログラムされている優先情報に従った状態で、前記情報処理装置を動作させるオペレーティングシステムを搭載する情報処理装置であって、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態である前記第1状態で、前記情報処理装置が動作している状態で、所定のデータを、前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信によりインターネットを介して取得する取得手段と、

前記所定のデータを選択する選択操作が前記所定のアプリケーションプログラムにおいて受け付けられた後であり、且つ前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記インターネットを介して前記所定のデータが取得された後に、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第2状態に前記情報処理装置の状態を切り替えるための切り替え処理を実行する切り替え手段と、

前記切り替え処理が実行された場合、前記所定のデータを、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第2状態で、前記情報処理装置が動作している状態で、前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記外部装置に送信する送信手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

#### 【請求項23】

所定のアプリケーションプログラムを搭載し、且つ、情報処理装置を、第1の通信方式による基地局との第1接続及び第2の通信方式による外部装置との第2接続を並行して確立しており、前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第2接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第1状態で動作させるか、前記第1接続及び前記第2接続を並行して確立しており、前記第2接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第2状態で動作させるかを制御するための指示を、前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず、且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において、前記第2状態より優先して、前記第1状態で前記情報処理装置を動作させるオペレーティングシステムを搭載する情報処理装置の制御方法であって、

前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態である前記第1状態で、前記情報処理装置が動作している状態で、所定のデータを、前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信によりインターネットを介して取得する取得ステップと、

前記所定のデータを選択する選択操作が前記所定のアプリケーションプログラムにおいて受け付けられた後であり、且つ前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記インターネットを介して前記所定のデータが取得された後に、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第2状態に前記情報処理装置の状態を切り替えるための切り替え処理を実行する切り替えステップと、

前記切り替え処理が実行された場合、前記所定のデータを、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情

10

20

30

40

50

報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第2状態で前記情報処理装置が動作している状態で、前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記外部装置に送信する送信ステップと、  
を有することを特徴とする制御方法。

【請求項24】

所定のアプリケーションプログラムを搭載し、且つ、  
情報処理装置を、第1の通信方式による基地局との第1接続及び第2の通信方式による外部装置との第2接続を並行して確立しており、前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第2接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第1状態で動作させるか、前記第1接続及び前記第2接続を並行して確立しており、前記第2接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第2状態で動作させるかを制御するための指示を、前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず、且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において、インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定されなかった接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定された接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない状態より優先して、前記インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定された接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定されなかった接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない状態で前記情報処理装置を動作させるオペレーティングシステムを搭載する情報処理装置の制御方法であって、  
前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態である前記第1状態で、前記情報処理装置が動作している状態で、所定のデータを、前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記インターネットを介して取得する取得ステップと、  
前記所定のデータを選択する選択操作が前記所定のアプリケーションプログラムにおいて受け付けられた後であり、且つ前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記インターネットを介して前記所定のデータが取得された後に、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第2状態に前記情報処理装置の状態を切り替えるための切り替え処理を実行する切り替えステップと、  
前記切り替え処理が実行された場合、前記所定のデータを、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第2状態で、前記情報処理装置が動作している状態で、前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記外部装置に送信する送信ステップと、  
を実行させ、  
前記第1接続は、前記インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定され、前記第2接続は、前記インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定されないことを特徴とする制御方法。

【請求項25】

所定のアプリケーションプログラムを搭載し、且つ、  
情報処理装置を、第1の通信方式による基地局との第1接続及び第2の通信方式による外

10

20

30

40

50

部装置との第2接続を並行して確立しており、前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第2接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第1状態で動作させるか、前記第1接続及び前記第2接続を並行して確立しており、前記第2接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第2状態で動作させるかを制御するための指示を、前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず、且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において、前記第1状態及び前記第2状態のうち、予めプログラムされている優先情報に従った状態で、前記情報処理装置を動作させるオペレーティングシステムを搭載する情報処理装置の制御方法であって、

10

前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態である前記第1状態で、前記情報処理装置が動作している状態で、所定のデータを、前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信によりインターネットを介して取得する取得ステップと、

前記所定のデータを選択する選択操作が前記所定のアプリケーションプログラムにおいて受け付けられた後であり、且つ前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記インターネットを介して前記所定のデータが取得された後に、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第2状態に前記情報処理装置の状態を切り替えるための切り替え処理を実行する切り替えステップと、

20

前記切り替え処理が実行された場合、前記所定のデータを、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第2状態で、前記情報処理装置が動作している状態で、前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記外部装置に送信する送信ステップと、

を有することを特徴とする制御方法。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上述のような課題を解決するための本発明のプログラムは、所定のアプリケーションプログラムであって、情報処理装置を、第1の通信方式による基地局との第1接続及び第2の通信方式による外部装置との第2接続を並行して確立しており、前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第2接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第1状態で動作させるか、前記第1接続及び前記第2接続を並行して確立しており、前記第2接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第2状態で動作させるかを制御するための指示を、前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず、且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において、前記第2状態より優先して、前記第1状態で前記情報処理装置を動作させるオペレーティングシステムを搭載する情報処理装置のコンピュータに、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステム

40

50

が優先させる状態である前記第1状態で、前記情報処理装置が動作している状態で、所定のデータを、前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信によりインターネットを介して取得する取得ステップと、前記所定のデータを選択する選択操作が前記所定のアプリケーションプログラムにおいて受け付けられた後であり、且つ前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記インターネットを介して前記所定のデータが取得された後に、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第2状態に前記情報処理装置の状態を切り替えるための切り替え処理を実行する切り替えステップと、前記切り替え処理が実行された場合、前記所定のデータを、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第2状態で前記情報処理装置が動作している状態で、前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記外部装置に送信する送信ステップと、を実行させることを特徴とする。また、本発明のプログラムは、所定のアプリケーションプログラムであって、情報処理装置を、第1の通信方式による基地局との第1接続及び第2の通信方式による外部装置との第2接続を並行して確立しており、前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第2接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第1状態で動作させるか、前記第1接続及び前記第2接続を並行して確立しており、前記第2接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第2状態で動作させるかを制御するための指示を、前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず、且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において、インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定されなかった接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定された接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない状態より優先して、前記インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定された接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定されなかった接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない状態で前記情報処理装置を動作させるオペレーティングシステムを搭載する情報処理装置のコンピュータに、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態である前記第1状態で、前記情報処理装置が動作している状態で、所定のデータを、前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記インターネットを介して取得する取得ステップと、前記所定のデータを選択する選択操作が前記所定のアプリケーションプログラムにおいて受け付けられた後であり、且つ前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記インターネットを介して前記所定のデータが取得された後に、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第2状態に前記情報処理装置の状態を切り替えるための切り替え処理を実行する切り替えステップと、前記切り替え処理が実行された場合、前記所定のデータを、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第2状態で、前記情報処理装置が動作している状態で、前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記外部装置に送信する

10

20

30

40

50

送信ステップと、を実行させ、前記第1接続は、前記インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定され、前記第2接続は、前記インターネットに接続している通信回線を利用する接続と判定されないことを特徴とする。

また、本発明のプログラムは、所定のアプリケーションプログラムであって、情報処理装置を、第1の通信方式による基地局との第1接続及び第2の通信方式による外部装置との第2接続を並行して確立しており、前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第2接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第1状態で動作させるか、前記第1接続及び前記第2接続を並行して確立しており、前記第2接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第2状態で動作させるかを制御するための指示を、前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず、且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において、前記第1状態及び前記第2状態のうち、予めプログラムされている優先情報に従った状態で、前記情報処理装置を動作させるオペレーティングシステムを搭載する情報処理装置のコンピュータに、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態である前記第1状態で、前記情報処理装置が動作している状態で、所定のデータを、前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信によりインターネットを介して取得する取得ステップと、前記所定のデータを選択する選択操作が前記所定のアプリケーションプログラムにおいて受け付けられた後であり、且つ前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記インターネットを介して前記所定のデータが取得された後に、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第2状態に前記情報処理装置の状態を切り替えるための切り替え処理を実行する切り替えステップと、前記切り替え処理が実行された場合、前記所定のデータを、前記指示を前記所定のアプリケーションプログラムから受け付けておらず且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において前記オペレーティングシステムが優先させる状態とは異なる状態である前記第2状態で、前記情報処理装置が動作している状態で、前記所定のアプリケーションプログラムによる通信により前記外部装置に送信する送信ステップと、を実行させることを特徴とする。

10

20

30

40

50